

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人愛知教育大学

1 全体評価

愛知教育大学は、子ども達の教育を担う優れた教員の養成を基本的な目標として掲げ、教員養成課程の充実やキャリア支援に力を入れ、教員就職率及び採用数は高い水準を維持しつつ、教育研究活動の推進に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教員就職相談員の配置による教員採用試験に向けた指導、教科教育学と教科専門科目を統合した教員養成大学における専門科目の構築、チームチューター制の導入による留学生の支援、教育方法の改善を教育責任単位レベルと全学レベルで実施等の取組を行っている。また、校長経験者を特任講師として採用し、実習生の取組課題を教育現場から吟味・指導し、教育実習の質の向上を図っている。

研究については、「算数・数学科教師の机間指導力向上のためのプログラム研究」、「創造的授業を实践する教員研修のあり方」等の研究成果を上げるとともに、教材開発に関わる研究成果が公開講座等に積極的に活かされている。

社会連携については、大学の特性を活かした地域貢献として、障害児治療教育センターにおける相談、教育実践総合センターにおけるいじめ相談、カウンセリング、箱庭療法、プレイセラピー等の技法を用いた心理療法等を行っている。

業務運営については、各種会議への学生代表の参画、授業評価及び学生生活実態調査により、学生のニーズを把握し、改善につなげるシステムを構築している。

一方、大学院専門職学位課程（教職大学院）において、平成20、21年度において一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

財務内容については、管理的経費の抑制を図るため、諸会議・各種委員会等のペーパーレス化の推進等を行うとともに、人件費に係るシミュレーションを実施することにより、人件費改革の目標の達成を可能とするとともに、手当支給率の増加、新規職員採用を可能としている。

自己点検・評価については、各種評価結果について、担当理事が学内評価委員会に改善事項を報告し、委員会において改善策を検討し、担当理事・部署に対して期限を付して具体的な改善を求める体制を整備している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教員就職率の一層の向上を図る」について、教員就職相談員3名を3か月配置し、教員採用試験に向けた指導を行い、さらに教員採用試験不合格者に対し、「教採再チャレンジ」ガイダンスを実施してアドバイスを行っており、その結果、正規採用者の教員就職率が平成18年度54.8%、平成19年度52.8%と、高い水準を維持していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教育科学と教科学（教科内容学と教科教育学で構成）の充実と相互の連

携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する」について、教科教育学と教科専門科目を統合した教員養成大学における専門科目の構築を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画で「多様な型の教員養成を行う」としていることについて、大学卒業者のための小学校教員免許取得コースと6年一貫教員養成コースを設置し、教員養成の充実化と多様化を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(8項目)のうち、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、7項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期目標で「広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる」としていることについて、県内高等学校を中心に「高校訪問プロジェクト」を実施して大学に対する意見・要望を集約していること、編入学制度を見直し、養護教諭養成課程で編入生を受け入れていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る」について、平成20、21年度において、学生による授業改善アンケートを軸にした教員の自己評価、授業工夫事例の共有、全学FD等を通じて、教育方法の改善を教育責任単位レベルと全学レベルで行い、配付資料、機器使用、授業準備等の面で授業改善が大きく進展していることは、特色ある取組であると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る」について、教育方法の改善取組事例の検証、教育目標を中心としたグレード・ポイント・アベレージ(GPA)値を資料にした検討を行っているものの、FD活動の充実を図るという点では十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成20、21年度においては、学生のアンケート結果に基づいて各教員が自己評価を行い授業改善に取り組むとともに、教育責任単位でのファカルティ・ディベロップメ

ント（FD）及び全学レベルのFDを実施していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する」について、平成16～19年度の評価においては、報告書及び学生からの意見聴取内容からその成果を読み取ることが困難であり、取組が不十分と判断された点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、担当教員が自己点検を恒常的に実施できるよう、FDを実施し、教科それぞれの目標に沿って担当者間で授業目標を設定し、平成21年度には、教職実践演習における4年次までの学習内容と獲得水準を確認できるよう図られるなど改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る」について、平成16～19年度の評価においては、教育方法の改善取組事例の検証、教育目標を中心としたグレード・ポイント・アベレージ（GPA）値を資料にした検討を行っているものの、FD活動の充実を図るという点では十分に進捗しているとはいえなかった点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価、学生による授業評価を実施する」について、平成16～19年度の評価においては、全教員に達成度の検証と教育目標の明記を要請しているにとどまっており、学生による授業評価については実施が確認できなかった点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、平成17年度以降3年サイクルで学生による授業評価を実施し、平成21年度には2サイクル目に入っているとともに、担当教員から提出のあった担当授業についての自己評価書は、愛知教育大学のウェブサイトに掲載されるとともに、愛知教育大学として達成度の検証を行っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る」について、平成16～19年度の評価においては、単位互換制度について、未実施の点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、豊橋技術科学大学大学院と単位互換協定を締結し、平成22年度4月から単位互換を開始することとしていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「学生が本学（主として附属学校）及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を取りながら教育指導体制の改善を進めていく。実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る」について、校長経験者を特任講師として採用して、実習生の取組課題を教育現場から吟味・指導し、教育実習の質の向上を図っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員で構成されるセンターを設置する」としていることについて、平成 16 年度に、主任研究員 2 名及び研究員 3 名のスタッフで構成される教育創造センターを設置し、教育目標・内容・方法や実施体制の調査研究を行い、学部・大学院の教育力を評価及び社会連携と連動させ、システマティックに改善・向上を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「授業内容・方法の改善活動の一層の充実を図る」としていることについて、教務企画委員会と学生支援委員会に学生代表を参加させ、企画・運営への学生の主体的参画を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制の導入を図る」について、専門分野チューター及び日本語チューターを配置するチームチューター制を導入して、留学生の学習を支援していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する」としていることについて、委託事業「算数・数学科教師の机間指導力向上のためのプログラム研究」、「社会科におけるフィールドワーク指導技術育成プログラムの研究」及び「創造的授業を実践する教員研修のあり方」といった研究成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「研究成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る」としていることについて、教材開発に係わる研究成果が公開講座等に多数活かされ、特に平成19年度小・中・高等学校用教科書執筆において、教員が執筆者として全国でもトップクラスの活躍をしていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとともに、刊行物による普及活動を推進する」としている

ことについて、大学出版会による出版事業において、特に平成 17 年から 19 冊を刊行し大学独自の研究成果発表の機会を拡充していることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画で「基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する」としていることについて、平成 19 年度に「摩擦の科学」プロジェクト研究の一環として国際学会を主催し、基礎研究を推進するとともに、新しい学際領域の研究にも優れた実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期目標「公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し、拓かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える」について、平成 9 年度から進めてきた「訪問科学実験」の活動が、平成 17 年度に「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」として、特色ある大学教育プログラムに採択され、平成 18 年度には小柴昌俊科学教育賞の優秀賞を受賞していること、さらに「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」が、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「地域連携支援室を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には、情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。」としていることについて、大学の特性を活かした地域貢献として、障害児治療教育センターにおける相談、教育実践総合センターにおける電子メールや FAX によるいじめ相談、カウンセリング、箱庭療法、プレイセラピー等の技法を用いた心理療法等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、教育に関する先進的・実験的・開発的・検証的な教育研究を学部・大学院等と一体的に実施する大学の教育研究機関として、教師教育の実践的・臨床的な教育研究を担うとともに、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進することを目指している。

なお、附属学校を大学の教育研究体制の中に組織的に組み込み、大学が附属学校とともに研究の企画・運営及び経営について協議できるシステムの確立に向けた一層の取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度には、教育委員会や附属学校園の PTA 関係者を交えた「愛知教育大学附属学校の在り方懇談会」を設置し、教育実習や実験校としての附属学校園の役割を考えながら、適正な規模等について検討を行っている。

- 幼・小・中・高を見通した教育課程の編成として、幼小及び小中連携の教育課程を編成し、チーム・ティーチング（TT）方式による教育、コンピュータ等を活用した授業、テレビ会議システムによる授業（中学校及び高校）等を実施している。また、小学校1年から6年まで週1時間の「英語活動」を実施する児童英語に取り組んでいる。

（IV）定員超過の状況

- 平成21年度において教育学研究科の定員超過率が130%を上回っていることから、今後、入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員養成の充実を図るため、平成 17 年度に大学院に「小学校教員免許取得コース」を、平成 18 年度に質の高い教員の養成を目的とした「6 年一貫教員養成コース」を設置するとともに、平成 18 年度から平成 19 年度にかけて学芸課程から教員養成課程に入学定員の振替を行っている。また、平成 20 年度に専門職大学院としての教育実践研究科（教職大学院）を設置し、大学院組織の見直しを行っている。
- 大学が一丸となって教育研究を展開し、また、その成果を地域へ発信し貢献するため、平成 21 年度に教育創造開発機構を設置しており、今後の進展が期待される。
- 学生の声を反映させるため、全学会議、教務企画委員会及び学生支援委員会への学生代表の参画、授業評価及び学生生活実態調査により、学生のニーズを把握し、関係する部署・委員会等が責任を持って改善につなげるシステムを構築している。
- 事務職員等の個人評価について、本格実施を行い、平成 22 年度から評価結果を昇給等へ反映させることとしている。
- 外国人教員については、平成 16 年度、平成 21 年度にそれぞれ 1 名採用実績があるものの、引き続き、積極的な採用に向けた取組が期待される。
- 平成 18 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、教授会の役割の見直し等の重要課題に対する検討については、「教育研究評議会」と「教授会」のそれぞれの法定の役割を再確認するとともに、審議事項の検証・見直しを行い、また、学長が大学の運営を行う上で、課題等について適切な助言を得る組織として、新たに「顧問会議」を設ける等、学長を中心に改善に取り組む体制を整備しており、指摘に対する取組が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、資源配分の検証の仕組みの整備については、既にその権限を持ち機能していた「役員部局長会議」を明文化し、学長の諮問機関として資源配分評価諮問会議を置き、学長裁量経費にとどまらず、各種プロジェクト経費等、学長が必要と判断したものを 5 段階評価しており、指摘に対する取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 大学院専門職学位課程（教職大学院）において、学生収容定員の充足率が平成 20、21

年度において 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 37 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程（教職大学院）において、学生収容定員の充足率が 90 %を満たしていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 37 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、監事からの指摘に対する対応が十分になされていないことや資源配分を検証する仕組みが整備されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 受託研究、共同研究については、教員へのインセンティブとして、獲得した間接経費の 30 %相当額の研究費を教員に加配したこと、また、奨学寄附金についても、教員から企業等へ積極的に働きかけたこと等により、平成 21 年度の外部資金額は 9,108 万円（対平成 16 年度比 3,481 万円増）、外部資金比率は 1.1 %（対平成 16 年度比 0.4 %増）となっている。
- 管理的経費の抑制を図るため、諸会議・各種委員会等のペーパーレス化の推進、施設設備において人感センサー付きの照明設備、トイレの擬音装置の設置、送水バルブ装置の調整を行い、さらに大学独自のアウトソーシングについて検討を進め、公用車運転業務、附属図書館の受付業務、非常勤講師控室の管理業務、教職員の定期健康診断業務等をアウトソーシングしている。
- 人事課と財務課の情報共有に基づく人件費に係るシミュレーションを実施することにより、人件費改革の目標の達成を可能とするとともに、手当支給率の増加、新規職員採用を可能としている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学内評価委員会を設置し、中期計画の進捗状況を毎年度2回各担当部署から報告を受け、達成状況を確認し、改善を指示するなど、点検・評価を踏まえた改善のサイクルの確立に尽力している。また、各種評価結果について、担当理事が評価委員会に改善事項を報告し、委員会において改善策を検討し、担当理事・部署に対して期限を付して具体的な改善を求める体制を整備している。
- 大学のウェブサイトにて教員一覧を作成し教育研究活動の情報公開を進めるとともに、「学校教育支援データベース」の充実を図り、愛知県内のすべての小学校等の教育機関へ配布しウェブサイトに掲載することにより、学校現場との連携を深めている。
- 広報を重要な戦略と位置付け、役員会直轄の法人運営企画課に広報室を設け、広報体制の強化を図り、また、高校生向けの大学案内については、広告代理店等の参加によるコンペ方式の企画入札を行い、内容の抜本的見直しを図っている。
- 附属図書館を大学の情報発信体制の中心的役割と位置付け、学内の情報処理業務を附属図書館に一元化して、情報図書課として整備し、機関リポジトリを構築し、広く公表できるシステムを整備している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「施設マスタープラン」を整備し、授業料収入の 5%相当額を予算化した環境整備特別経費等を活用し、耐震補強、屋上防水改修、空調設備設置、廊下・便所等の人感センサー及び省エネルギー型照明器具等、安全や省エネルギーに配慮した施設整備を実施するとともに、施設マネジメントの一環として毎月 1 回「キャンパスレンジャーの日」を設定し、施設・設備の点検をきめ細かにを行い、維持管理に努めている。
- 新たな事業に対応するスペース及び共通的に使用するスペースとして約 1,701 m²(76 室)を確保するとともに、職員用独身宿舎を改修し、心理教育相談室を移転させ、その空きスペースに教職大学院の専用スペースを確保している。
- 学生にとってよりよいキャンパス作りをめざした自己資金による新たな施設の整備や全学的なキャンパスクリーンデーの開催、駐車場の整備、通学の利便のための公共交通機関の増設の働きかけなど、施設の整備や運営に適切に取り組んでいる。
- 危機管理に対する基本的方針として「危機管理に関するガイドライン」を制定するとともに、ガイドラインに定める危機事象の事例分類一覧に基づき、危機発生時の初期対応及び応急対応等を取りまとめた「危機管理マニュアル」を作成し、また、薬品管理システムの導入を進めている。
- 研究費の不正使用防止については、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を制定するとともに、監査室が科研費を含む研究費等を定期的にチェックし、その結果を役員等へ監査報告している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|---------|--------|
| 1. | 教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 教育学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 教育実践研究科 | 教育 3-1 |

教育学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生の教育組織として教員養成 4 課程並びにリベラル型教育の 1 課程の計 5 課程を、教員組織として 4 学系 19 講座、3 センターを配置し、当該大学の教育研究の目的を達成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価及び教員による自己評価書の作成、学生の満足度・要望調査及びそのフィードバックによる学生の主体的学習の勧め、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度の導入による学生の学修支援・指導への活用等並びにそれを実質化するための PDCA サイクルの整備を通して、教育内容、教育方法の改善を積極的に推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程を共通科目、専門教育科目に編成し、それぞれについて必修科目と選択科目に分け、さらに専門教育科目は各教育課程の趣旨に沿った

配置になるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育現場からの要請である複数校種の教員免許状の取得を可能にするだけでなく、外国人児童生徒数の多い地域の特性を生かして、外国人児童生徒教育をテーマにした授業を開設している。また単位互換、転課程・転専攻、英語能力検定の単位化、インターンシップの推進、6年一貫教員養成コースを設置するなど、さらに3年次編入学、科目等履修生、研究生の制度を設けるなど、学生のニーズと社会の要請に配慮した教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育を重視し全授業の平均受講者数は26名、教養科目でも38名であり、また授業においてはその内容に応じて情報機器活用、メディア利用、ティーチング・アシスタント(TA)活用の授業、また対話・討論型授業、フィールド型授業、ワークショップ型授業等の工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンス時の学修指導、各学期24単位を上限とするキャップ制の導入、授業時間外学習のための課題の提示、附属図書館の土曜・休日の開館、自習室・情報コンセント整備室等の学習環境の整備、GPA制度の導入等、学生の主体的な学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、1 クラス当たりの受講者数平均が 24 名（平成 19 年度）であることと、比較的丁寧な教育を行っていること、また教員養成 4 課程では 2 校種の免許状を取得し、学芸課程の学生も 45%が一種免許状を取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価によれば、学習目標の達成については 60%以上の学生が達成できたとしている。卒業研究については 80%以上の学生は能力が高まり、充実していたと答えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員養成課程の卒業生の正規・臨時採用

の教員就職率は74%であり、全国的に見れば、高い就職率を維持している。その他の職種、進学者を含めれば就職・進学率は90%を超えているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生対象のアンケート調査によれば、「卒業したことの満足度」「成績評価結果の納得度」に対する肯定的な評価をしたものはそれぞれ85%、79%であり、保護者対象の調査によれば、「本学の教育への満足度」「成績評価結果への納得度」に対する肯定的な評価をしたものはそれぞれ82%、69%である。卒業生の就職企業先からの卒業生への評価は、「幅広い教養」「前へ踏み出す力」「チームで働く力」はともに70%近い肯定的な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は 13 専攻で組織され、そこに教員と大学院学生を所属させ、教科に関わる専攻・分野はさらに教科教育学と教科内容学の 2 領域構成としている。研究指導教員数 143 名、研究指導補助教員 95 名に対して大学院定員は 150 名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務企画委員会が中期目標、教育課程、教育方法、実施体制に関する企画立案と実施に取り組み、大学院課程運営改善委員会が円滑な授業運営を担当し、さらに教育創造センターが授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する企画・実施のリーダーシップを担うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教科教育専攻の場合、学校教育の基礎的素養を涵養するために、教育学・心理学分野から 6 単位、各専攻内の科目 10 単位、教科教育専攻科目 4

単位、特別研究科目4単位、自由選択科目6単位を定めて全体のバランスを取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成17年度から小学校教員免許状を持たない大卒者に対して、大学院に在籍しながら小学校教員免許を取得できる授業科目を履修できる3年制の「小学校免許取得コース」を開設した。また、現職教員や社会人のニーズの応えるために、2年間分の授業料で3～4年在籍できる「昼夜開講コース」を設け、週3日間の夜間並びに土曜日・夏期休業期間に開講するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習の授業形態の内訳は、講義52%、演習46%、実験・実習2%となっている。学位論文作成については指導教員並びに必要なに応じて副指導教員の指導の下、計画的に研究・学習が行われるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生が討論や調査実験研究を積極的に行い、その成果を学外者へ提供する出前授業「学生自立支援事業」において自主的な学習を深めている。また大学院生を学部の授業のティーチング・アシスタント(TA)として活用して教育能力の育成を図ると同時に学生の主体的な学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生の修得単位数は平成16年度以降平均して40単位を超えている。大学院生の研究活動も積極的に行われていて、全国レベルの研究発表は47件（平成18年度）、50件（平成19年度）あり、全国誌への論文投稿も14件（平成18年度）、15件（平成19年度）あるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業ごとのアンケートによれば、「授業に満足」（95%）「積極的に参加」（96%）「教育的な力量」（85%）「専門的力量」（93%）「研究に役立つ」（87%）と高い満足度を示している。また研究指導に関する調査によれば、「講義内容に満足」（79%）「修士論文の指導」（80%）と、80%の者が大学院の学習に満足しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度の研究科修了生の正規・臨時採用の教員就職率は 52%であり、企業・官庁等への就職 20%、進学したものの 10%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了者の就職先の小・中学校校長・教頭からの聞き取り調査によれば、教材研究、指導実践、校務分掌の実施面において、良好な評価を得ていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育実践研究科

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、ミドルリーダー育成を目指す現職教員の教職実践応用領域と多様な学校環境に応じて実践できる教師の育成を目指すストレートマスターの教職実践基礎領域の二つの領域が設置されている。入学定員は 50 名であり、専任教員 17 名（研究者教員 9 名、実務家教員 8 名）、兼任教員 2 名、兼任（非常勤）教員 2 名で構成され、適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、愛知教育大学教育創造開発機構大学教育・教員養成開発センターに配置された「FD・学習支援部門」が教務企画委員会と連携をとりながら統括している。研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチング（TT）方式による指導の教育効果をより向上させるために、研究科設置以前から研究・協議を重ね、設置後は全員が授業を公開し相互に授業参観を行い、意見交換を行う取組を実施し、授業改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修了必要単位数は、共通科目 20 単位、専門科目 16 単位、学校における実習 10 単位、多様なフィールド実習 1 単位の合計 47 単位である。学校における実習については、領域ごとに異なる構成となっている。教職実践応用領域においては、課題実践実習を中心として課題実践計画の研究、課題実践研究Ⅰ・Ⅱを基に「課題

実践報告」を作成している。教職実践基礎領域においては、授業、各実習の事前・事後指導、実習を通してその成果をまとめ、「実習ポートフォリオ報告」を作成している。課題実践報告及び実習ポートフォリオ報告は、修了報告会で発表している。この報告会には、教育委員会関係者はもとより広く県外からも多数の参加があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業運営全体に関わる事項については「教職大学院に関するアンケート」を、開講する授業科目すべてについては「教職大学院授業に関するアンケート」及び「教職大学院授業（実習）に関するアンケート」の3種類のアンケートを実施し、対応している。さらに、教職大学院に在籍する学生で構成されている「学生会議」を設け、本・雑誌の購入、設備・備品に関する要望、授業を含む修学に関する全般的な要望を行っている。学外関係者の運営の関与については、愛知教育大学教職大学院運営協議会を設けており、先の学生アンケートの結果や検討結果を報告し、関係各位からの意見を把握している。また、連携協力校連絡協議会は、教師力向上実習、他校種実習、特別課題実習を受け入れる学校と現職教員の現任校とから構成されており、必要に応じて要望や意見を聴く会合を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業は原則、研究者教員と実務家教員が TT 方式で行っている。両教員がチームを組んで授業の構成と展開に取り組み、相互の特性を生かした授業の実現を図ることで、学生たちの学修の質的向上に努めている。授業形態は「基礎的内容」の習得のための授業であっても、模擬授業、ロールプレーイングといった形態を取り入れ、具体の中で理論の習得に努め、理論や技術の必要性及び意味付けを行っている。「応用的内容」の授業では、現職教員の現任校の実態や学校参観や授業参観を基に、事例研究、分析等を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教職実践応用領域では、現職教員は願書提出

時に三つの履修モデルから希望する履修モデル一つを選択することになっており、各現職教員の興味・関心とともに実務経験等も考慮して選択するようにアドバイスしている。教職実践基礎領域では、ポートフォリオを作成することを通して自主的な学修を促している。ミーティングや個別指導、事前・事後指導によって、授業、学校サポート、実習を意識的につなげ、自らの課題を継続的、発展的に追究させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 20 年度及び平成 21 年度における学生の履修・単位修得状況、学習状況は良好であり、特別課題実習、フィールド実習を行い、学校と地域の連携方法並びに児童生徒をみる視点の多様性を身に付けることができています。特に、教職実践応用領域の学生については「他校種実習」において小中学校の連続性の在り方を授業実践・学校運営の観点から検討している。教職実践基礎領域の学生はポートフォリオを作成することで、大学での授業、学校サポート経験、実習の3分野の活動を主体的に理論化する力を身に付けることができていますなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 20 年度の教職大学院授業に関するアンケート結果では、学生の満足度が高く、専門科目では、現職教員と学部直進者による共同の学びが展開し、それぞれの学習意欲向上や相互の対話等、積極的な関係性を育てる上で効果的な影響を及ぼしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 21 年度修了生のうち、教職実践基礎領域の修了生 3 名全員が、愛知県公立中学校、愛知県公立高等学校、私立高等学校の正規教員として採用されている。教職実践応用領域の修了生 15 名については、全員が愛知県及び名古屋市の現職教員として派遣されており、修了後、継続雇用されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-------------|--------|
| 1. | 教育学部・教育学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 教育実践研究科 | 研究 2-1 |

教育学部・教育学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、過去 4 年間で著書（1 名あたり）が 1.16 件、論文が 7.1 件（査読付きは 2.5 件）、口頭発表が 3.1 件、特許申請数は、単独が 1 件、企業との合同が 1 件、個人が 2 件の合計 4 件である。なお、教員養成に関係する研究科の特徴から教科書の執筆にあたるものが 70 名にのぼっている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択総数 53 件（約 6,000 万円強）であり、その内訳は単独が 36 件、学内共同が 2 件である。また、当該大学教員が研究分担者となっている採択数は 47 件である。学内においては、学長裁量経費に加え、教育研究重点経費を確保し、学内の競争的な資金を活用して優れた研究計画への支援や科学研究費へのインセンティブに活用してきた。この総額は 4 年間で 1 億円を超えるなどの相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支

援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、自然科学分野の論文はいずれも国際的に評価の高いジャーナルに掲載され引用回数も多い。特に従来の個体潤滑剤を超える新個体潤滑剤の可能性を示すもので、グラファイトにフラーレン単層膜を内包した化合物が測定精度の範囲内で摩擦係数ゼロを報告した研究は、卓越した高い研究評価を、材料工学における Hume-Rothery 則の成立の理論的研究から派生する研究は、高い研究評価を受けている。そのほか人文・社会科学、教育学・教科教育関係の分野においても優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、創作の成果を中心に取り上げ、磁土の魅力を引き出す陶芸作品、陶磁器、油彩肖像画の分野において、文化的な有用性の高い研究成果を生み出す活動が顕著に展開されており、国内外において高い研究成果を上げている。また、授業実践の研究も優れた成果を上げている。この4年間に査読付きの国際ジャーナルに掲載された論文数は、全体で 309 件（このうち自然科学系が 237 件で全体の 76.7%を占める）であることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育実践研究科

I 研究水準	研究 2-2
II 質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員が平成 20 年度及び平成 21 年度に発表した著書等 24 件（代表編集 3 件、共著・分担執筆等 20 件、訳書 1 件）で教員一名当たり 1.4 件、論文等 72 件（国際・国内レベル 6 件、大学の紀要 15 件、地方学会・啓蒙誌 40 件、その他 11 件）で教員一名当たり 4.2 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金を平成 20 年度及び平成 21 年度で 6 件、総額 450 万円獲得しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教職大学院としての研究として、①「理論と実践の融合」、ミドルリーダー養成の基礎となる研究、②デマンドサイドの求める今日的な教育実践課題に対応した研究、③学部卒業学生の「実践的力量」育成システムの研究、④日本教育大学協会、教職大学院協会、専門学会・分野等の関係者における研究、⑤「学部と大学院を通じた教員養成のモデル」を提案できる研究の 5 テーマについて協働的な取組が行われ、平成 20 年度及び平成 21 年度を通じて具体的な成果として現れているなどの相応な成果がある。

以上の点について、教育実践研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育実践研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I 教育研究等の質の向上の状況 (IV) 定員超過の状況</p> <p>【原文】 「○ 平成21年度において教育学研究科の定員超過率が130%を上回っていることから、今後、入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 1. 原文に記載されている内容は、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書 ○別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）（平成21年度）」に示されているとおりであるが、定員超過率が130%を超える状況は平成21年度に限り生じているもので、平成16～20年度の5年間は92.7%～114.4%の適正な範囲を保っていることから、中期目標期間全期に係る評価結果としては適切ではないと考える。</p> <p>2. また、平成21年度より定員超過率が130%を超えることになった要因としては、①中期計画に掲げた「多様な型の教員養成を行う」ための取組として平成17年度から教員養成大学・学部以外からの大学卒業者が小学校教員免許を取得できるように設置した「小学校教員免許取得コース」の入学者（修業年限3年）が増えたこと、②土曜日や夜間なども授業を開講するなどして社会人の積極的な受け入れを図ったことで、</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 定員超過については、適正な教育研究環境を保持する観点から、その状況を確認し、必要に応じ指摘しているところである。意見のとおり理由があることは承知しているものの、今後、定員超過が続き、適正な教育研究環境が保持されず、教育研究の質の低下が生じる可能性が必ずしも否定できないことから、定員の見直しを含めた適切な管理を行うことが求められるため。</p> <p>なお、定員超過の算定方法は、「国立大学の学部における定員超過の抑制について（通知）（平成20年2月14日）」に準じて算定している。</p>

通常の修業年限を超える長期履修学生（修業年限3年又は4年）の人数が増えたこと、③平成20年度に教育実践研究科（教職大学院）の創設に伴い入学定員を振り替え、本研究科の入学定員を50人減らしたことにより母数となる収容定員が減ったことによるもので一時的なものである。

3. なお、「小学校教員免許取得コース」の学生については、3年間の履修期間のうち単位修得の割合から言えば教育学部で単位習得する割合の方が多く、また社会人である長期履修学生については、2年間の履修内容を3年あるいは4年に分割して受講することから、教育学研究科で提供される教育の質の低下は生じていない。

以上の理由から、原文の削除を求めるとともに、定員超過の算定においては、特別な教育形態による長期在学者を控除するなど評価の判断の見直しを要望するものである。